

2019年8月1日

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 佐伯支部

クレーン特別教育の開催のご案内

※移動式クレーンは対象になりません

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・開催会場

回	講習日	時間	開催会場	受付時刻	申込締切日
1	2019年11月21日(木) 22日(金)	学科 8:45~16:55 8:45~12:30	大分県立佐伯高等技術専門校 (佐伯市西浜8-31)	8:30~	11月7日 (木)
	11月22日(金)	実技 13:30~16:35			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(10%税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
14,850円	1,705円	16,555円	12,100円	1,705円	13,805円

3 定員 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書	所定の受講申込書を佐伯支部までご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込によりお支払いください。(支部の窓口で現金払いもできます。) 大分銀行佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
返信用封筒	修了証は、事業主宛に簡易書留で郵送しますので、会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)に404円分(2名~5名まで414円 6名~15名まで460円)の切手を貼付してお申込みください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書の右下欄の助成金欄に○を記入してください。

※参考事項

クレーン等安全規則第21条により吊り上げ荷重5トン未満のクレーン運転に労働者を就かせるときは、特別教育(学科9時間以上、実技4時間以上)を行わなければならないことになっています。